

議 長  
確認印

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和6年2月22日 13:30 閉会 令和6年2月22日 15:37
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 令和6年第1回埴町議会定例会の運営について 第2 全員協議会の開催について
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長が開会 鈴木茂委員長があいさつ 委員長が進行</p> <p>第1 令和6年第1回埴町議会定例会の運営について</p> <p>(1)町長提出議案等について</p> <p>(総務課長が資料に基づき議案の説明。今のところ追加議案はないことを説明)</p> <p>委員長：提出議案について、質疑あるか。</p> <p>副委員長：承認第1号の低所得世帯等への給付金、定額減税調整給付金について、住民税均等割の非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯とかあるが、その内容がなかなか理解できない。説明資料とか具体的な例を挙げてもらえるとよい。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用とあるが、町に総額いくらきいているかとかの説明資料あると判断するのによい。介護保険関係の条例改正があるが、内容が分かりにくい。</p> <p>総務課長：来週27日の全員協議会で第9期介護保険事業計画について説明があるが、その際に条例の内容についても併せて補足説明するよう担当課に伝える。図示などして説明するようにしたい。今回の追加分の予算を組んだのは9260万8千円である。給付対象になる額はなかなか予想できないが、前年度の数値で推計し予算を組んだ。国から早く支給しなさいという通知・調査が何度もきている。</p> <p>七宮委員：アバウトなものを議会で議決するのはいかがなものか。確実に決まったものを、時期をずらしてでもするべきでは。</p> <p>総務課長：説明が不足していた。制度は決まっている。決まっているが、何人・いくらという正確なものの予算は組めない。5年度の実績から推計して組んだ。</p> <p>七宮委員：6年度の申告の状況が分かってから支給してはどうか。</p> <p>総務課長：国から「迅速に」「適切に」「公平に」という指示がきているので、早急に対応せざるを得ない。</p> <p>副委員長：上水道と下水道の関係だが、条例では上下水道となっていると思う。条例が一つなのに、予算は別々に提案するのは正しいのか。</p> <p>総務課長：料金体系が違うこともあり、予算の会計としては別にしてはいる。</p>

副委員長：正しいのであればそれでよい。

委員長：ほか質疑がないので第1は終わる。

（総務課長退室）

委員長：休憩する。

（14：30～14：40）

委員長：引き続き会議を続ける。

(2)一般質問について

委員長：通告者は5名である。事務局に説明を求める。

（通告順に事務局長が一覧を読み上げる）

委員長：意見あるか。

（通告書内容について協議し修正等をした）

一般質問通告についてはこれで終わる。

(3)請願・陳情等について

委員長：事務局に説明させる。

（書記が陳情書1件を受理したことを説明）

(4)諸般の報告について

委員長：事務局長に説明を求める。

（事務局長が資料に基づき説明する）

副委員長：教育委員会点検評価報告書だが、全協で配付されているので二重の配付になるのでは。

事務局長：諸般の報告では、タブレットに格納するものである。

(5)会期・日程（案）及び会期中の委員会について

委員長：事務局に説明を求める。

（事務局長が資料に基づき説明する）

委員長：3/6の予算決算常任委員会の開会時間が午後だが、午前は何かあるのか。

事務局長：当初予算質疑の通告期限を3/5の午後1時としているため、町側で答弁書を作成する時間を設けるため開会を午後としたい。

副委員長：3/4に開催する総務と経済の委員会だが、改選の時期のため協議することあるのか。

書記：前回・令和2年3月の委員会会議録を見ると、総務・経済の委員会は開催し、所管事務調査については新体制で実施するというのを決めるものようである。

(6)その他

委員長：その他について事務局に説明を求める。

（書記が来年度の議会日程について説明）

副委員長：あくまでも予定として捉えて、改選後に議員に諮り町側に提出した方がよいのではないか。

事務局長：来週の全員協議会でも説明し町側に提出予定だが、改選後に新しい議員の皆さんにお示ししたい。あくまでも予定として捉えておいていただきたい。

改選後の初議会については、4月5日（金）を予定している。

第2 全員協議会の開催について

委員長：事務局に説明を求める。

（事務局長が議事日程の記載内容を説明）

副委員長：予算決算常任委員会での予算審議だが、教育委員会に「こども支援室」が今年度からあるがどのような扱いか。

事務局長：学校教育課の中にある一つの係という扱いである。こども支援室長は課長補佐相当職である。

七宮委員：27日の全員協議会だが、私が知ったのが今日であった。いつ案内したのか。

委員長：10日ほど前に通知きている。

七宮委員：私の確認漏れであった。開催通知は早めをお願いしてほしい。現議員で今の議場室等を使用するのは3月定例会が最後になる。お世話になった一つの証として、新しい議場もしくは控室等に時計とかを贈るのを提案したい。

委員長：取扱いはどういうものになるのか。全員が賛成するのが前提と思うが。

割貝議長：特になくてもよいのではいか。

鈴木孝則副議長：議運で話が出たということで、全員協議会のその他の中でも意見を述べてみてはどうか。この場では決められない。

委員長：その他なければこれで終了する。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長